

第 8 6 号議案

特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 1 月 2 6 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、特別養護老人ホーム竜泉及びりゅうせん高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき提出します。

特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者の名称	指定期間
東京都台東区立特別養護老人ホーム竜泉	東京都台東区三ノ輪一丁目27番11号 社会福祉法人台東区社会福祉事業団 理事長 生沼 正篤	令和7年3月1日から 令和11年3月31日まで
東京都台東区立りゅうせん高齢者在宅サービスセンター		